

# News Release

2019年 7月25日  
NITE（ナイト）  
独立行政法人製品評価技術基盤機構  
製品安全センター（東京）

## 家の外で起きる事故から子どもを守る ～関東甲信越における事故を中心に～

### 1. 関東甲信越地方の屋外や外出先で発生した子どもの事故

#### （1）年度別事故発生件数と被害状況

2009年度から2018年度までの10年間でNITE（ナイト）が収集した製品事故情報<sup>※1</sup>において、屋外及び子どもが外出した先で発生した事故のうち、0歳から14歳までの子どもが被害者となった製品事故は関東甲信越地方の1都9県（茨城県、群馬県、埼玉県、山梨県、新潟県、神奈川県、千葉県、長野県、東京都、栃木県）で183件ありました。屋外や外出先で発生した子どもの事故について、関東甲信越地方の都県別の年度別事故発生件数を表1、被害状況別事故発生件数を表2、製品別事故発生件数を図1、事故発生状況別事故発生件数を図2に示します。

※1 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報（被害なし）を含む。

表1. 年度別事故発生件数

		茨城県	群馬県	埼玉県	神奈川県	千葉県	東京都	栃木県	長野県	新潟県	山梨県	合計
事故発生年度	2009年度		1	4	8	3	21		1		1	39
	2010年度		1	1	12	3	28	2				47
	2011年度			8	6	4	8					26
	2012年度				3	3	7					13
	2013年度		1	1	3	1	11			1		18
	2014年度			3	1	1	3		1			9
	2015年度			2	2	2	6	1				13
	2016年度		1		3		2			2		8
	2017年度			1	2	1						4
	2018年度		1	1			3			1		6
合計		0	5	21	40	18	89	3	2	4	1	183

表 2. 被害状況別事故発生件数<sup>※2</sup>

		茨城県	群馬県	埼玉県	神奈川県	千葉県	東京都	栃木県	長野県	新潟県	山梨県	合計	
被害状況	人的被害	死亡										0	
		重傷		3	9	10	3	16	2		1		44
		軽傷		2	12	30	15	73	1	2	3	1	139
	物的被害	拡大被害											0
		製品破損											0
		被害なし											0
合計		0	5	21	40	18	89	3	2	4	1	183	

※2 人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害（製品破損）にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

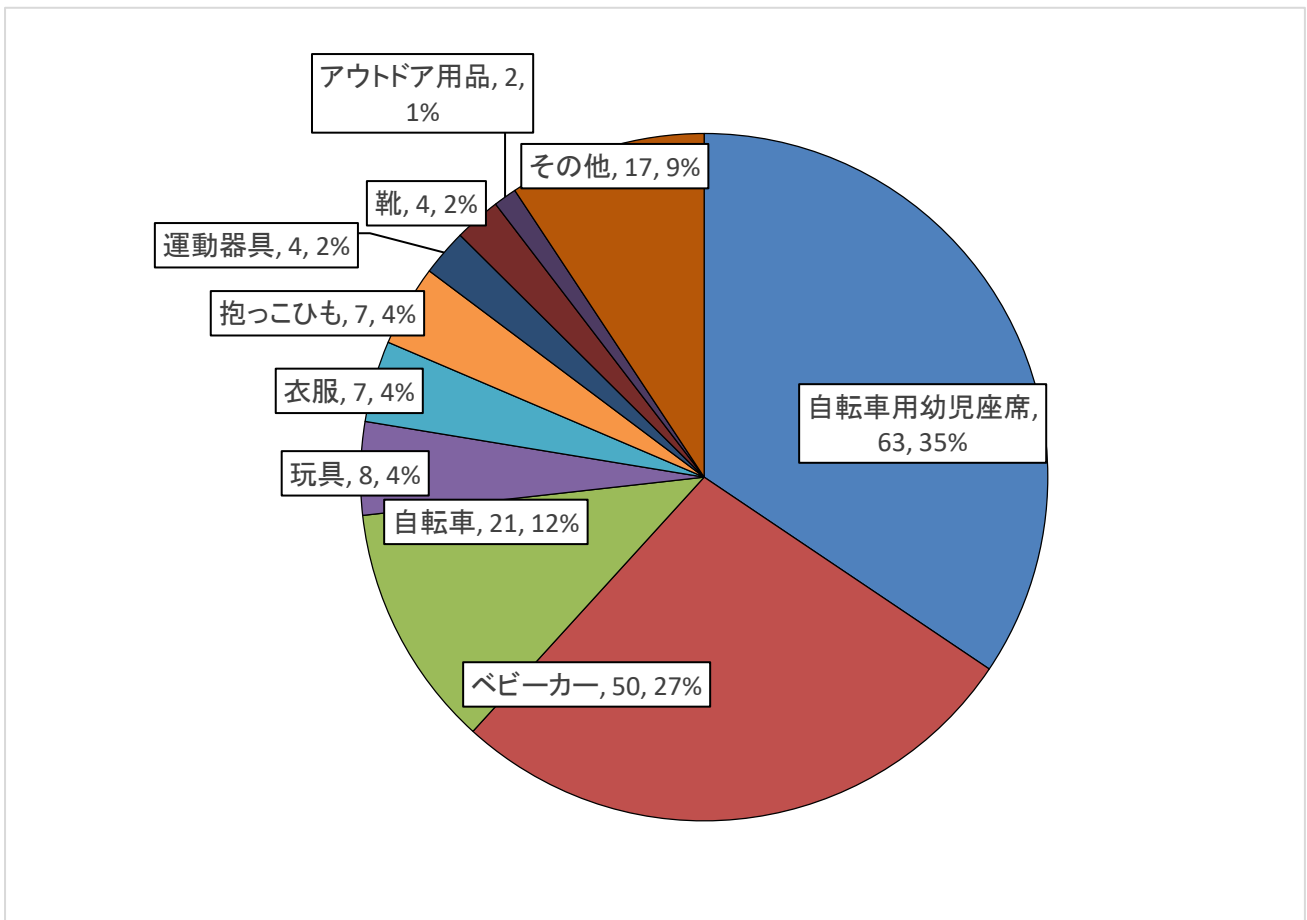


図 1. 製品別 事故発生件数 (関東甲信越地方)

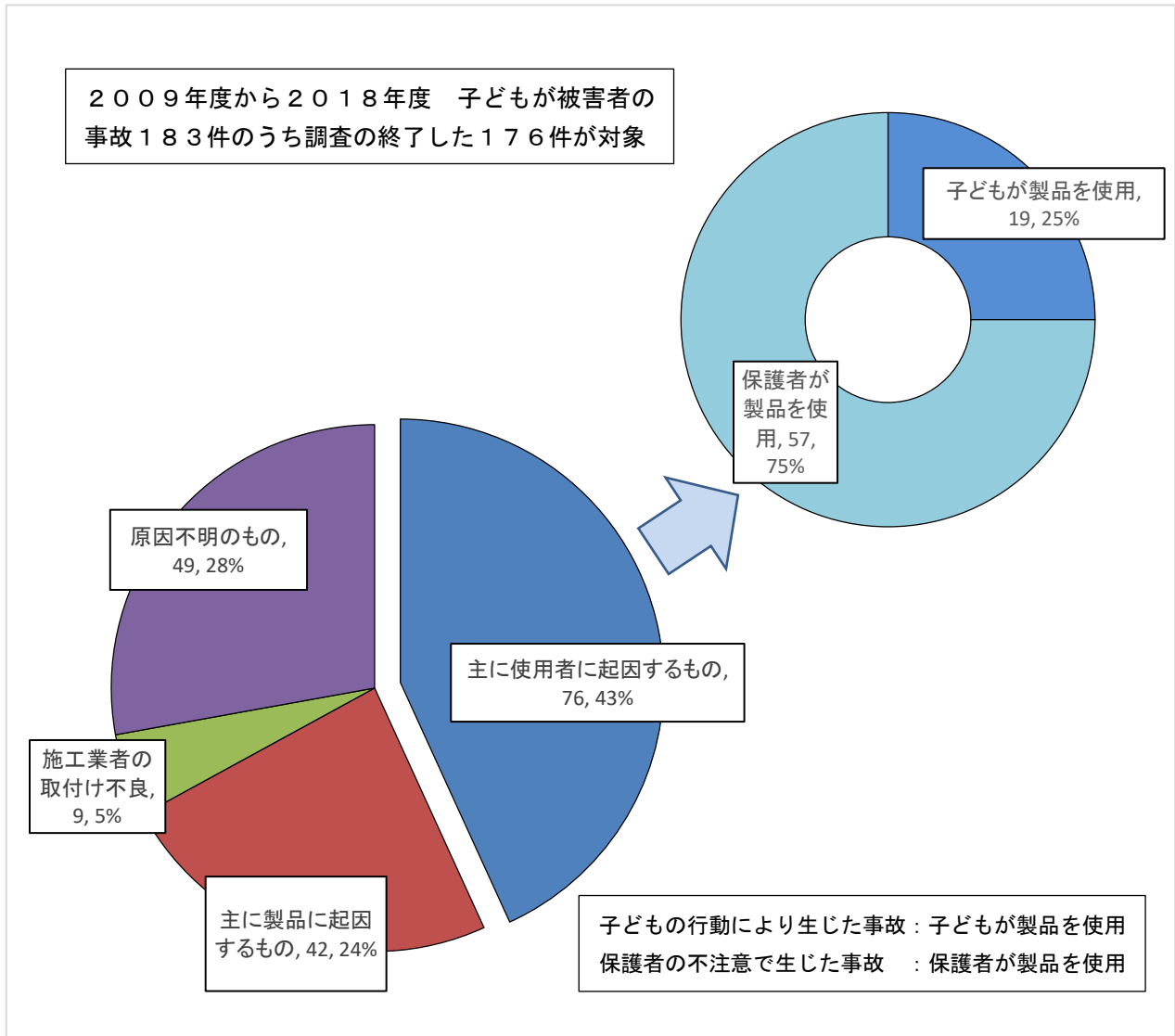


図2. 事故発生状況別事故発生件数(関東甲信越地方)<sup>※3</sup>

※3 保護者には、家族や家族以外の大人も含む。

## (2) 関東甲信越地方において発生した事故の事例

### ① 子どもが製品を使用したときに発生した事故（スプレー缶）

- ・ 2011年7月、千葉県、5歳、軽傷

#### （事故内容）

子どもがスプレー缶をトイレ内で使用したところ、火災が発生し、火傷を負った。

#### （事故原因）

使用者が狭い空間内でスプレー缶を大量噴射して放出したため、空気洗浄機の静電気がガスに引火し、火災に至ったものと推定される。

なお、取扱説明書には、「子どもの手の届くところに置かない」旨、「火気を使用している室内で大量に使用しない」旨、記載されている。

### ② 保護者が製品を使用したときに発生した事故（ベビーカー）

- ・ 2016年5月、新潟県、0歳、軽傷

#### （事故内容）

ベビーカーに座っていた子どもがフロントガード付近を噛んだところ、歯が1本抜けた。

#### （事故原因）

保護者は子どもに肩ベルトを装着せず事故品を使用していたため、子どもはフロントガードの開閉ボタンまで上半身を傾倒することができ、当該ボタンを噛んだ歯がボタンの凹部と干渉して抜けたものと推定される。

なお、取扱説明書及び製品本体には、「肩ベルトを必ず装着する」「子どもから目を離さない」旨、注意表記されている。

### ③ 主に製品に起因する事故（リコール製品）

- ・ 2017年4月、埼玉県、2歳、軽傷

#### （事故内容）

手押し棒付き三輪車に子どもを乗せて手押し棒を押しながら急な方向転換をしたところ、ホイールが破損して子どもが軽傷を負った。

#### （事故原因）

方向転換時の急な旋回動作で前輪が車体進行方向に対して横向きになり、その状態で手押し棒を押して車体を前に進めようとした際、三輪車の前輪のキャスト角が浅くホイールの強度も弱かったために、前輪が横向きのままロックしてホイールが破損したものと考えられる。

2. 屋外や外出先で発生した子どもの事故の再現実験映像について  
以下の映像をご希望の場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

(1) 実験映像内容

- ① 自転車用幼児座席の子どもが落下 (2. (2) 写真1)
- ② 抱っこひもの誤った使い方での落下 (2. (2) 写真2)

(そのほか)

- ・ ベビーカー
- ③ 乳幼児が転落
- ④ 乳幼児が指を挟み込む
- ⑤ 傾斜に止めて転倒
  - ・ 自転車用幼児座席
- ⑥ 子どもの足が後輪に挟まれる
- ⑦ 幼児座席を取り付けた自転車のふらつきと傘の巻き込み
  - ・ その他
- ⑧ 花火で子どもがやけど
- ⑨ 子どもが自転車で指を切断

(2) 実験映像例

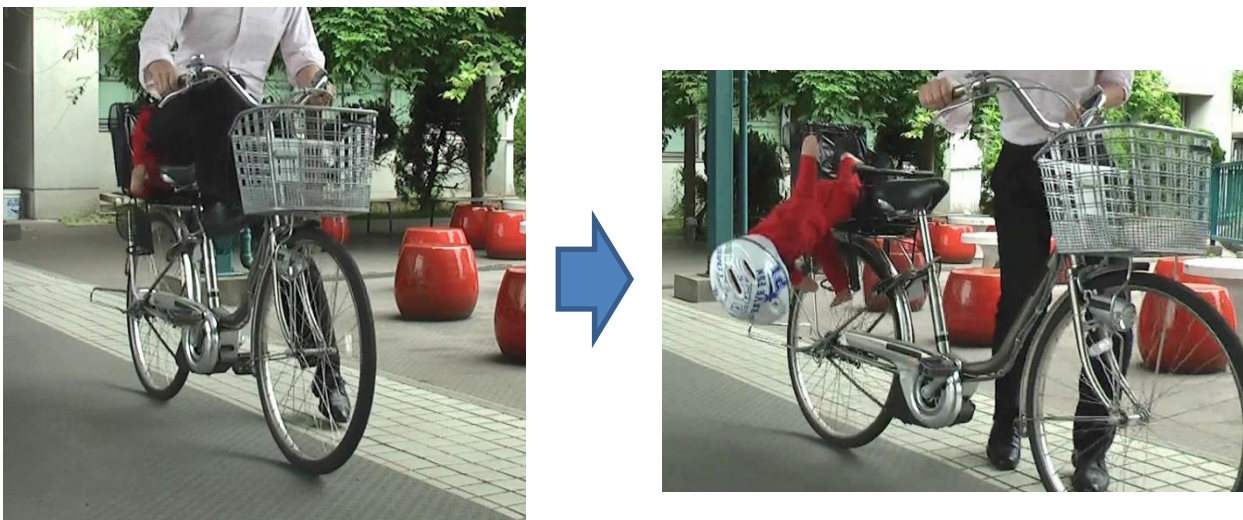


写真1. 自転車用幼児座席の子どもが落下



写真2. 抱っこひもの誤った使い方での落下

(本件に関する問い合わせ先)

〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-10

独立行政法人 製品評価技術基盤機構 製品安全センター 技術業務課

担当者：松本（まつもと）、有山（ありやま）、佐藤（さとう）

電話：03-3481-1820